

第42回休眠預金等活用審議会議事録

1. 日時：令和5年12月18日（月）10:30～11:42
2. 場所：オンライン会議
3. 出席者：
（委員） 高橋会長、程委員、清原委員、白井委員、萩原委員、服部委員、水口委員
（専門委員） 小河主査
（内閣府） 井上内閣府審議官、福田休眠預金等活用担当室室長、
田中休眠預金等活用担当室参事官
（指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）
二宮理事長、岡田専務理事、大川事務局長
4. 議題：1. 休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針の改正について
2. 2023年度休眠預金等交付金活用推進基本計画の変更について
3. 日本民間公益活動連携機構の2023年度事業計画等の変更

○福田室長 おはようございます。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

内閣府休眠預金等活用担当室長の福田でございます。

ただいまより、第42回「休眠預金等活用審議会」を開会いたします。

本日も、オンライン開催とさせていただきます。

皆様、お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

議事に入る前に、まず、専門委員の改選がございましたので、御報告いたします。参考資料を御覧ください。11月13日付で、新たに吹田博史専門委員に加わっていただいております。

本日は、石井委員、野村委員、林委員が御欠席でございます。

また、JANPIAからは、二宮理事長、岡田専務理事、大川事務局長に御出席いただいております。

本日は、「休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針の改正」、「2023年度休眠預金等交付金活用推進基本計画の変更」及び「JANPIAの2023年度事業計画等の変更」について、御審議いただきたいと存じます。

本日の会議資料については、議事次第に記載されているとおりです。

それでは、以降の議事進行につきましては、高橋会長にお願いいたします。

よろしくお願ひいたします。

○高橋会長 皆さん、おはようございます。よろしくお願ひします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。時間も限られていますので、議事1～3

をまとめて、内閣府、JANPIA及び小河主査から御説明いただき、続けて意見交換とさせていただきます。

なお、本日の資料及び議事録については、速やかに公表することといたしますので、御承知おきください。

まず、内閣府より、御説明いただきます。よろしくお願いいたします。

○田中参事官 資料1を御覧ください。今後のスケジュールでございます。本日の議論は3つございまして、前回、基本方針の出資について御議論をいただきました。その後、1か月間のパブリックコメントにかけておりますので、その結果を御報告したいということが、1点目でございます。2点目、3点目が、2023年度の政府の基本計画、2023年度のJANPIAの事業計画の変更でございます。12月31日に改正法が施行することとなっております。それを受けまして、来年1月頃から、活動支援団体・出資に係る公募を開始したいと考えておりますので、それに必要な変更を本日は御議論いただくというところでございます。

資料2を御覧ください。2023年度の基本計画と事業計画の変更でございます。まず、「1. 基本計画・事業計画の位置付け」でございます。改正法を受けまして、基本方針を変更し、毎年度作成する基本計画も変更する、その後、JANPIAにおける事業計画・収支予算を変更するということになってございます。「2. 基本計画・事業計画の変更のポイント」でございます。まず、(1)活動支援団体に対する助成事業について、2023年度の助成総額につきましては、3億円を目安とすることを明記してございます。助成の期間につきましては、支援内容に応じて1～3年にしてございます。続きまして、活動支援団体の事業区分でございます。支援対象の区分で、①資金分配団体のような資金支援の担い手、②実行団体のような民間公益活動を実施する担い手という2つに分けてございます。支援内容の分野で、①事業実施、②組織運営、③広報・ファンドレイジング、④社会的インパクト評価の4分野に分けてございます。活動支援団体に申請しようとする団体が、この中から、まずは支援対象で①か②を選んでいただいて、支援内容の①～④で選んでいただく、複数分野も選択可能というところで、申請団体に選択していただく仕組みにしております。続きまして、(2)資金分配団体に対する出資事業については、前回御議論いただいたところでございます。2023年度のJANPIAによる出資総額の上限につきましては、10億円を目安とすることを明記してございます。JANPIAに資金分配団体に申請する団体の審査等を行う各領域の専門家から成る投資審査会を新たに設置することとしてございます。(3)公募スケジュールでございますけれども、本年12月31日に改正法が施行されることを踏まえまして、来年1月を目途に公募要領を公表し、事業の申請受付を開始したいと考えてございます。

続きまして、資料3でございます。前回御議論いただきました基本方針の出資の部分でございます。1か月間のパブリックコメントに付しておりましたけれども、意見総数としては、6件ございました。出資に関する意見が5件でございます。1件、今回のパブリックコメントを受けまして本文中で修正している箇所がございますので、そちらの説明をさ

せていただければと思います。5番になります。本文の注25で「JANPIAの出資事業全体で投資倍率1倍以上を目指す」と書いていますけれども、後段に「社会的インパクトは大きいものの低収益性が見込まれる事業は、助成による資金支援で対応することとする」と原案には書いてございました。この文章だと出資と助成の使い分けが収益性のみの観点から判別されているように読み取れてしまうというところで、そういう資金提供についてはもっといろいろなファクターを考慮すべきという御意見がございました。ここの部分につきましては、前回の審議会におきましても、服部委員をはじめ、複数の方から御意見をいただいたところでございます。そうした御意見も踏まえまして、右側のとおり、修正をしております。変更後でございますけれども、「出資先の選定に当たっては、社会的インパクトや収益性の見込み、実行団体やその事業の成長段階などを総合的に勘案する」というところを前段で挿入してございます。パブリックコメントについては、以上でございます。

続きまして、JANPIAから、事業計画の説明をお願いできればと思います。

○岡田専務理事 JANPIAの専務理事の岡田でございます。

それでは、資料4に基づいて、御説明させていただきます。

今回の事業計画の見直しは、活動支援団体の創設と出資事業を始めるという2点が内容となっております。

次のページをお願いします。活動支援団体は、既に御議論いただいておりますが、資金支援の担い手、既存の資金分配団体の育成を図るという意味で、所在空白地域の解消、さらに一層の休眠預金の活用を進めるということで、やっていきたいと思っております。実行団体でございますが、民間公益活動の担い手の育成を図るということで、事業に速やかに着手していただく、各種の事務サポートに割く時間を従来より削減するというところで、効率的な制度の活用が進んでいくのではないかと考えているところでございます。事業運営の効率化、さらなる制度の活用を促していくということ、制度の目的と考えているところでございます。

次のページをお願いいたします。活動支援団体につきましては、2023年度の助成総額は3億円を目安にするということで、助成期間は1～3年を想定しております。活動支援団体の事業につきましては、下の図で御説明したいと思っておりますが、上段のほうは、資金提供の担い手ということで、現在の資金分配団体を想定した活動になっています。下が、民間公益活動を実施する担い手ということで、実行団体を想定したものでございます。原則として、どちらかで応募していただいて、支援内容につきましては、そこにあります①事業実施、②組織運営、③広報・ファンドレイジング、④社会的インパクト評価で、1つまたは複数、それぞれの支援内容を選んでいただいて、応募いただくということにしたいと考えているところでございます。

次のページをお願いします。公募の方法につきましては、1月頃をめどに、公募要領を公表します。公募説明会を、複数回、開催する予定でございます。第三者による審査会議において厳正に審査を行うという体制を取っていきたいと考えています。

次のページともう1ページをお願いします。出資事業につきましては、審議会でもかなり熱心に御議論いただいたと思いますが、資金調達環境の整備の促進を図っていききたいということでございます。ビジネスの手法を用いて社会課題解決に取り組もうとする事業者に向けた新たな資金調達の市場形成を目指すということで、これで社会課題解決による社会的成果と収益性の実現を目指していききたいということでございます。具体的には、これまで助成で支援してきたような事業をさらに発展させてセカンドステージに向かうときに必要になるような資金調達、助成で収益事業の一定のめどは立ったけれどもなかなか民間の金融機関やベンチャーキャピタルからの資金調達が難しいような事業に対して、資金提供するという形で出資を活用できるのではないかと考えているところでございます。

次のページをお願いいたします。事業の方針につきましては、この審議会でも御議論いただいたことで、ファンド出資型と法人出資型の2つ、どちらかでやっていただくということで想定しています。出資の上限は10億円を目安として、それぞれ、年1～2団体程度の採択を予定しているということで、事業計画として盛り込みたいということでございます。

次のページをお願いいたします。公募につきましては、来年1月を目途に、公募要領を公表したいということでございます。公募説明会も、複数回、開催します。専門家で構成される投資審査会で審査を厳正に行っていきたいということでございます。現在、JANPIAの中の組織としての準備状況でございますが、新たに出資事業部を設置したいと考えております。現時点で出資事業準備室を設置していますが、出資事業部という形で正式に設置したいと考えております。1月には、投資審査会を設置する予定で、人選を進めているところでございます。これにつきましては、金融・出資、会計、法務、社会的インパクト評価、社会課題解決などの専門家で構成するというところで、考えているところでございます。

次のページをお願いします。具体的な公募方法ですが、公募要領を公表して、公募を始めたい、申請がありますと、まず、JANPIAの事務局で書類審査を行いたいと考えています。外部の専門家によってデュー・ディリジェンスを行った上で、投資審査会での審査、書類や直接面談による審査を行っていただきたいということでございます。そこで決定された資金分配団体はJANPIAの理事会で最終的に決定することになるかと思っています。それを踏まえまして、契約の締結、出資を実行するという進め方になっていくと考えているところでございます。

次のページです。これは、助成と同様、社会的インパクト評価の実施、情報公開について、しっかりと進めていきたいということでございます。

以上、JANPIAからの説明でございます。

○高橋会長 ありがとうございました。

続いて、ワーキンググループの小河主査から、御報告をいただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○小河主査 おはようございます。

先日の木曜日、12月14日に第22回「休眠預金等活用審議会ワーキンググループ」がございましたので、議論の概要を御報告させていただきます。

最初に、「1. 活動支援団体について」、1点目ですが、本事業が進展することにより、各地で様々な団体による民間公益活動が進むことが期待できるという点、2点目は、活動支援団体の公募に申請しやすい環境の整備が必要、比較的小さな規模の団体でも他の団体とコンソーシアムを組んで申請することを可能とするなど申請のハードルを下げる取組をお願いしたいという点です。

「2. 出資について」、1点目ですが、資金提供手法の多様化を進めていくことが重要。休眠預金による出資に当たっては、収益性が低いなど民間資金では対応が難しい事業分野も対象とするとともに、評価に際しては非財務的な成果も重視すべきである。2点目、資金分配団体に求める機能として、金融分野に関するスキルと特定の事業分野に関するスキルの2つがあるが、後者が不足する懸念がある。複数のプレーヤーを組み合わせての公募申請を可能とするなど、2つの機能が補完できるように工夫すべきという点です。

「3. その他制度全般について」、1点目、活動支援団体や出資など新たな制度を始めるに当たり、望ましい事業の発展のあり方のイメージを描くことが重要である。2点目、事業分野のスキルはあるが、書類作成や評価等の事務が苦手という団体もある。こうした団体を本制度に取り込むためにも、コンソーシアムで事業の実施をしている事例の積極的な周知をお願いしたい。3点目、JANPIAが実施する総合評価においては、これまでの成果だけでなく課題も含めて取りまとめてほしい。また、子供の貧困対策など社会的インパクトによる評価が難しい事業については、新たな評価の軸を検討してもらいたい。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に移りたいと思います。内閣府、JANPIA及び小河主査から御説明いただきましたけれども、これらに対する御質問、御意見も含めて、どなたからでも結構ですので、御発言があれば、お願いします。例によりまして、発言されたい方は、「手を挙げる」ボタンを表示していただきましたら、私から指名させていただきます。

それでは、白井委員、どうぞ。

○白井委員 御説明をありがとうございました。

私からは、活動支援団体の制度がこれから始まるということで、その社会課題解決のニーズは非常にたくさんあるにもかかわらず、とにかくアクターが足りないという状況に対して、これは非常に大きな手がかかるのではないかと期待をしているところです。今、小河主査からもありましたけれども、本当に長期的にしっかりと結果を出していくために、その活動支援団体になる団体の参入障壁をできるだけ低くすることが非常に大事だろうと。あとは、新陳代謝ですね。1回なったところがずっとやり続けるということではなくて、新しい団体とかも入ってきやすいようにすることが非常に重要なのではないかと考えています。

それに関連して、質問なのですが、今回のこの公募の次、この後の募集はどんな形で考えてイメージをしておられるのかということ。1～3年の助成ということでしたけれども、例えば、1年で終わった活動支援団体があったとすれば、また次の公募をかけるという形にするのか、あるいは、定期的な公募をお考えになっているのか、その辺りのイメージをお聞かせいただけたら、ありがたいです。

○高橋会長 ありがとうございます。

JANPIAさん、お願いします。

○大川事務局長 JANPIAの大川でございます。よろしく申し上げます。御質問をありがとうございます。

最後、御質問として承りましたところなのですが、私どものイメージでは、定期的に公募を行うということを想定はしています。そういう意味では、例えば、1年の事業で終わられた団体様に次の公募に手を挙げていただくとか、そういったことを計画的に考えていただけるよう、スケジュール感などを調整しながら進めていくということではないかと思っています。今年度の公募の結果なども見ながら、内閣府とも御相談もしながら、考えてやっていくということではないかと思っています。

以上です。

○高橋会長 白井委員、よろしゅうございますか。

○白井委員 ありがとうございます。

そうすると、今のところ、早くても次は1年後ぐらいというイメージでいらっしゃるという感じですね。

○大川事務局長 いや、そこまで引っ張るべきかどうかは非常に重要な問題だと思うので、公募で申しあげましたように、今回の公募は、年内ぎりぎりに公募をスタートして、早めに採択ができたとして、今回は枠もそう大きな枠にはなっていませんし、今後のことは内閣府のお考えを伺いながらと思っています。タイミングなどを見計らいながら、いいサイクルを考えていきたい。例えば、通常枠、緊急枠の公募、普通の資金分配団体に手を挙げるというタイミングもあると思うので、結局、活動支援団体によって育成された実行団体が資金分配団体さんの公募に手を挙げて実行団体になりたいのですというタイミングとかとのバランスもあると思うのです。うまく回っていかないと、結局、活動支援団体による支援を受けて、終わったと、満を持して手を挙げたいと思っても、それが、半年後、下手をしたら1年後になってしまうということだと、なかなかうまくいかないのかなと思っています。その辺のサイクルを考えながら、スケジュールを組んでいく。これは内閣府ともよく御相談しながら進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○福田室長 内閣府からも補足をさせていただきますけれども、資料1を御覧いただきますと、一番下のほうに、3月にまた2024年度の基本計画・2024年度の事業計画の策定ということで御相談させていただこうと思っていますので、今回は本年度の2023年度の分につ

いて御相談させていただいておりますけれども、来年度につきましてはまた改めてそのタイミングで御相談させていただこうと思っています。

以上でございます。

○白井委員 ありがとうございます。

質問の趣旨としましては、今回の応募には間に合いそうもないけれども、それこそ半年後ぐらいだったら応募できるかもということをお考えになっている団体がちらほらあるとお聞きしまして、今、おっしゃっていただいたとおり、走りながら、しっかりと状況を見て判断していくことが適切かと思っております。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

続いて、水口委員、どうぞ。

○水口委員 ありがとうございます。

まず、ここまで御準備いただきました御関係の皆様、感謝を申し上げたいと思います。

今回、活動支援団体と出資事業向けに、新しい一步を踏み出すということは大変いいことだと思いますので、その点を支持したいと思います。

その上で、質問が2つと意見が1点です。

簡単な質問なのですが、このパブリックコメントに対する回答、御意見に対する考え方の部分は、パブコメへのコメントと併せて一般に公表されると理解してよいのでしょうかということが、1点目の質問です。

2点目の質問は、公募のスケジュールについて、今、白井先生からは準備が間に合わないかもという話が少しありましたけれども、1月を目途に公募を開始するとして、締切りがいつ頃になるのか、例えば、公募期間を、1～2か月ぐらいとか、どのくらい取られるのかということと、その後の審査のスケジュール、いつ頃決まるのかという大まかな公募のスケジュール、特に締切りの的なものももし分かれば、教えていただきたいということが、2点目です。

3点目は、コメントといいましょうか、意見なのですけれども、パブリックコメントの1つ目につきまして、考え方はこのとおりでよろしいのかと思っておりますけれども、特に出資に関しましては、今、民間でもインパクト投資というものはありますけれども、民間では取れないようなリスク、こちらの休眠預金で一定程度民間がなかなか出しにくいところに資金を出すことによって、民間資金を呼び込み、インパクト投資の世界を広げていくということが重要なのだろうと思うわけです。「御意見に対する考え方」にもそのように書いていただいておりますので、最後のところですが、「一定のリスクを許容しつつ、民間資金が十分でない領域への出資を実現することにより、民間資金の呼び水効果と社会的成果が達成されるよう制度を運用してまいります」と書かれていますので、このとおりで大賛成です。このことを基本計画にも書いたほうがよいのではないかとということが、意見であります。基本方針ではなくて、基本計画の2ページ目、一番下から2段落目のところに

「さらに」と書かれておりまして、ここでは「さらに、社会課題解決と経済成長の双方を追求する社会的起業家の増加等を踏まえ、新たな資金提供手法として出資事業を開始することとし、まずは堅実な運用を目指し」で、10億円程度とするということしか書かれていないのです。明確に一定のリスクを許容しつつということは基本方針に書かれているのですから、基本方針とも平仄を合わせて、「10億円とする。」の後に、「出資事業においては、一定のリスクを許容しつつ、民間資金が十分でない領域への出資を実現することにより、民間資金の呼び水効果と社会的成果が達成されるよう努めるものとする」と基本計画に明記されてはどうかということが、意見であります。

私からは、以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

内閣府さん、質問を2つとコメントを1つ、回答をお願いします。

○田中参事官 まず、パブリックコメントの公表につきまして、本日の審議会が終わりまして、しかるべき調整をした後で公表することになってございます。

続きまして、公募のスケジュールでございます。まず、活動支援団体・出資につきまして、来年1月を目途に公募要領を公表するというところでございますけれども、今回、2023年度の最後の方で公募を開始するというところもありまして、採択時期は2024年度にかかってしまうと思います。第1回ということでもありますし、先ほど申し上げたとおり、制度の周知など、公募説明会を複数回やると書いてございますので、その辺は一定の期間が必要かと考えてございます。したがって、2023年度分の事業について、来年度以降にかかるかと思っておりますけれども、きちんと公募のプロセスは踏んだ上で採択をしたいと考えてございます。

○水口委員 募集の締切りは、いつ頃になるのですか。

○田中参事官 来年の1月頃を目途に、公募要領を出す段階で決めていくことになるかと思っております。例えば、活動支援団体が春ぐらいを目途にという形になるかと思っておりますし、出資につきましては、まず締切をした上で、さらに公募のプロセスで、書面や二次審査といったものがあります。締切自体は春ぐらいになるかと思っておりますけれども、そこから公募プロセスを踏んでいくという形になるかと思っております。

○水口委員 締切りは、春ぐらい、まだ2～3か月はあると考えていいということですね。分かりました。ありがとうございます。

○田中参事官 最後、民間資金の呼び水効果というところでございます。基本方針や事業計画にはそういったことが書いてありますが、基本計画は割とコンパクトに書いているので、出資事業をやるというところしか書いていないところでございますけれども、事業計画にはしっかりと書いているところなので、公募説明会などについてもしっかりとその趣旨は説明した上で公募をしていきたいと考えてございます。

御指摘をどうもありがとうございました。

○水口委員 承知しました。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

続いて、清原委員、お願いします。

○清原委員 ありがとうございます。清原です。

本日御提案のありました2023年度の基本計画・2023年度の事業計画の改定の内容については、了解いたします。

その上で、これまでの白井委員、水口委員と、視点・論点が重なるのですが、私としても、幾つかの点について発言をさせていただきます。

1点目は、資料3のパブリックコメントについてです。送っていただいたパブリックコメントの数は少ないとはいえ、大変建設的で有意義な御意見をいただいたことに感謝いたします。特に5番目の項目では変更していただいたわけですが、その趣旨はとても大事だと思います。すなわち、出資先の選定に当たっては、社会的インパクトや収益性の見込み、実行団体やその事業の成長段階などを総合的に勘案するということが明記されたことは大事だと思いますし、今ほどの水口委員の御質問に関する御説明の中でも、これからのそういうことをしっかりと説明していくとおっしゃっていただきましたが、この点はとても重要だと思いますので、ぜひ丁寧に説明をしていただければありがたいと思います。

2点目に、資料4の事業計画について、改めて大変重要な点を明記していただいていると思います。資料4の3ページに、制度創設の意義として、特に「制度全体における担手の運営体制の強化のために資金分配団体の所在空白地域の解消」と明記していただいています。休眠預金の制度を地域格差なく大いに活用していただくためにも、この所在空白地域の解消が改めて目指されているということは、とても大事だと思っています。その上で、事業運営の効率化やさらなる制度の活用が必要で、非資金的支援の提供の充実、体制の充実が明記されており、この趣旨が本当に届いて、多くの団体が応募して下さることを願っています。加えて、出資事業については、先ほどのパブリックコメントとの関係もごさいますけれども、社会課題解決に取り組む事業者への新たな資金調達の市場の創設と出資事業の担手の育成ということで、既に準備室をつくっていただいております。今後は正式に出資に関する部を設置されるということです。まさにJANPIAさんにおける体制の強化が求められておりますので、ぜひよい人材を集めていただきたいと思います。

資料1で明示されていますように、法の施行が12月31日ということですから、公募のスケジュールが、この施行を踏まえますと、どうしても来年の1月には始めなければいけないということで、皆様が少し御心配されているように、本当にしっかりと趣旨を理解して準備して申請していただく期間が3月まで大丈夫だろうかということから、御質問が続いたのだと思います。3月にまた来年度の事業計画についても私たちは検討させていただくと思いますが、今年度の期間がどうしても3月までということで短くなっております。本件はおそらく年度をまたいでの取組となることが見込まれますので、来年度への橋渡しが行われますように、応募を検討する諸団体への説明会等で、例えば、オンラインで行っていただくとか、御質問に丁寧に答えていただいて、ある場合にはQ&Aをつくっ

ていただいてホームページ上で公開していただくなどお願いします。もちろん、今までにやっていたことがいっぱいあるのですけれども、今まで以上に、表現はよくないかもしれないのですけれども、裾野を広げるというか、対象を広げるというか、あるいは、今までは休眠預金の別の助成を受けていらした方に新たに活動支援団体や出資事業に取り組んでいただくインセンティブを得ていただくための時間的な余裕が必要と思います。そこで、申し上げにくいのですが、年度をまたぐことを前提にして、丁寧に進めていただければと思います。委員の一人としては、そのことを本当に理解して応援したいと思っておりますので、そのように進めていただければと。これはお願いでございます。

以上、気づいたことを申し上げましたが、この基本計画・事業計画の改定が、休眠預金に係る法改正後の新しいスタートとして、社会的に広く認識されるようなPRを、JANPIAさんだけではなく、内閣府さんにおかれても、政府の広報を通じて、ぜひよろしく願いたします。

以上です。どうもありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

今、お話がありましたけれども、今回は準備期間が短いということで、来年度も踏まえて、その橋渡しをうまくやっていただきたいというお話だと思います。内閣府さん、JANPIAさん、そこはぜひとも御検討をよろしく願いたいと思います。

それでは、萩原委員、お願いします。

○萩原委員 ありがとうございます。

私からは、2点です。

1点目は、JANPIAさんに対してです。今の清原委員のご発言にも重なるのですが、専門部署としての出資事業部を設置するということは、今後、出資の実行、出資のモニタリング等で非常に重要な役割を担う部署だと思っております。そこでの体制を、具体的には、既に今ある人たちで体制を整えるのか、新たな人材の募集をかけていच्छるのか、あるいは、もう整えているのかどうかについてお伺いしたいと思います。

もう一点は、小河さんにワーキンググループのお話をお聞きしたいのですが、事業分野のスキルのところで、書類作成や評価等の事務が苦手というところもあるので、そういったところを補うようにコンソーシアムをつくるという話があったのですが、組織としては、このところはきちんとできないと。基本のところだと思いますので、そういったところが苦手なところをエンパワメントするような仕組みについての話題は出ていたのでしょうか。

以上、2点です。よろしく願いたします。

○高橋会長 ありがとうございます。

まず、JANPIAさん、お願いします。

○大川事務局長 御質問をありがとうございます。

先生の御指摘のところなのですけれども、おっしゃるように、現在いる職員の中でもも

ちろん専門領域の知見を持っている職員もおりますが、それだけで足りるとは思っていませんので、新たに出資事業部の部長職を担う方は、外部から、専門領域、特に、ソーシャルの分野もそうですし、ファイナンスの分野でも一定の知見をお持ちの方、様々な形で社会的なインパクト投資みたいなところへの知見をお持ちの方に声をかけまして、採用のめども立っているという状況もございます。また、それ以外にも、全体的に、事務もそうですし、金融のリテラシーを持っている職員の新たな採用も踏まえて、今、準備を進めている最中でございます。1月の段階では、一定の6名の体制が整う予定でございます。それ以降も、次年度に向けても一定の採用をかけていくなど、体制の強化を図りながら、出資事業は、公募から決まるまでの期間も相当時間が必要ですし、審査のプロセスも相当丁寧に踏み込んでいかなければいけませんので、その辺りをしっかりとやっていけるような体制をつくってまいりたいと思っております。

そこのところは、以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

小河主査、いかがでしょうか。

○小河主査 今後、活動支援団体の役割はまさに今御指摘いただいたようなところだと、ワーキングでもそういう議論はあったかと思っています。しかしながら、最初に、共に学び合うというか、そのままいいということではなくて、そういう中で入っていただき、この休眠預金の仕組みを使いながら、成長していただくことも当然必要であろうと。具体的に言うと、例えば、子供食堂とかの団体で、今まではそういった事務とかが十分ではなかったところも、最初は一緒に入っていただきながら、成長していただくという趣旨、そういう議論の中での話だったかと、私は理解しております。

○萩原委員 ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

私からも、1点。小河主査の取りまとめの中で、コンソーシアム形成というお話がありました。JANPIAさんにお伺いしたいのですけれども、コンソーシアムを形成して参加すること、支援を仰ぐことは、できるのですよね。問題はないのですよね。

○大川事務局長 御質問をありがとうございます。

活動支援団体自身が、自らの専門性を十分に発揮して、支援メニュー、支援プログラムを実行いただくに当たりまして、この領域についてはもう少し詳しい専門領域をお持ちの団体とコンソーシアムを組んで支援をしていくといったことは当然あり得るだろうと思っておりますので、その辺りは前提にして考えております。

もう一つ、すみませんが、私の意見なども言わせていただきますと、今回、活動支援団体に助成金が活用されるということは、中間支援の機能強化にも有効に作用するのではないかと考えております。具体的には、これまでは中間支援の組織に対して寄附が集まりにくいといった話も伺ってございましたので、そういう中では、ここで活動支援団体がイメージしている支援メニューと近いものがあると思うのですが、中間支援における質・量を高

めていくことにこの活動支援団体に向けた助成金が有効に活用されることも制度の趣旨には入っていると理解しております。そういった視点から、コンソーシアムも活用していただきますし、また、より多くの団体の方にも有効に活用していただくことで、中間支援機能の強化にもつなげる、これがひいては民間公益活動の裾野が広がっていくことに寄与するのではないかという観点から、広報、説明会などでも、十分に周知を図ってまいりたいと思っております。

補足であります。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、服部委員、お願いします。

○服部委員 ありがとうございます。

いよいよ出資事業が始まるということで、わくわく感とドキドキ感がそれぞれの関係する人々にあるのではないかと考えているところで、社会的な反響は少なからずあるだろうと思っています。特に社会セクターにおいては大きな転換点になるのではないかということもあるので、ぜひよろしくお願いします。ただ、このタイミングで出資事業と活動支援団体の募集の両方がやってくるため、新しいことを2つまとめて始めるということは大変な負荷がかかるのだらうと思います。言うまでもありませんけれども、柔軟な制度設計になっていますが、丁寧に進めていただきたいと思います。常に小さく始めましょうということがここでの合い言葉だったのではないかと思いますので、額や応募団体数を過度に意識しなくてもいいのではないかと考えています。応募する側も、満を持してという団体と様子を見ようというものの両方が出てくるだろうという気はしていますので、焦らず、社会全体で、この制度、新しい出資事業等を育てていくという気持ちでやっていければと思っています。コメントです。

細かな質問を少しさせていただきたいと思います。

1つは、出資なのですけれども、デューデリの話が出てきて、たしか外部にしてもらいと書いてあったと思うのですが、金融の世界のことは詳しく承知しておりませんが、一般的なデュー・デリジェンスはなかなか厳しいものではないかと思うのですが、本事業ではその辺は配慮して行われるのかどうかということが、1つです。

2つ目は、申請する団体の中には今回は採択されなかったけれどもいい内容だったというものも当然出てくるのではないかと考えているときに、それは社会的に公表されるのか、どうされるのかということが、2つ目です。

3つ目は、ロジックモデルがとても気になっているのですけれども、ロジックモデルは、本来、コミュニケーションのツールであると思っています。つまり、かなり主観が入るのではないかと思います。出資を決める判断材料になってくるということを聞きましたので、ロジックモデルの作成に当たってどのような工夫をしようと思われているのか。そこは申請してくる側の話だからということなのかどうか。

3点、質問させていただきたいと思います。

○高橋会長 ありがとうございます。

JANPIAさん、お願いします。

○大川事務局長 御質問をありがとうございます。

まず、1点目のところ、出資事業におけるデュー・ディリジェンスの外部委託先に関する御質問なのですが、私の理解が間違っているかもしれないのですが、まず、審査のプロセスの中で、書面審査が最初の段階であります。ここと、二次審査、投資審査会の審査の合間での期間にデューデリを行うという前提になっているわけです。ここでイメージしていますものは、まさにその第三者の専門機関によると書いてありますが、出資事業の担い手としての法人としての適格性、財務状況も含めて、その辺りを総合的に確認させていただくという一般的な趣旨で書いております。加えて、例えば、もう少しソーシャルな事業への理解浸透とかまで含めて見るべきか、どうすべきかというところは、正直、あるので、この辺りは、今、幾つか、委託すべき先、候補先などを考えながら、どういったところが適切なのか、あるいは、調達などをかけて逆にそのデューデリ先の団体を公募すべきなのかとか、その辺りはJANPIAの中でも議論しているところであります。これは、目的に合わせた適切なデューデリ先の団体をお願いするというところで、今、調整中であるという報告であります。

もう一つは、採択に至らなかった場合の情報の公開のところですが、現状におきましても、資金分配団体に応募されたという結果、また、残念ながら採択に至らなかったという結果については、私どものホームページ等で確認ができるような状況にはなっています。ただ、恐らく、御指摘のところは、株式会社等々がこの出資の担い手になることを前提としたときに、情報公開については慎重に対応すべきだという御示唆ではないかと受け止めております。この辺りは、内閣府さんと引き続き確認をしながら進めていき、原則論のようなところは、資料4、11ページの下段、「情報公開」に書いてございますので、この辺りをベースとした考え方になります。これを運営として適切に行えるように内閣府さんとも慎重に議論をして進めてまいりたいと思います。

御質問は、2つでしたか。

○服部委員 もう一個、ありました。

○大川事務局長 評価、ロジックモデルですね。資料4、11ページ、社会的インパクト評価では、全ての出資先を含めて、出資事業全体の運営について資金分配団体が取りまとめて公表するインパクト・レポート自体は、作成して公表いただくという整理とさせていただいております。ここについて、今、評価の仕組み等は、正直なところ、まだ確認中といえますか、作業をしている状況でありますので、御指摘いただいたところも含めながら、画一的なものというよりは、実効性・成果を図るところ、また、社会一般といいますか、ソーシャルインパクトに対する評価の軸とか、この辺りはいろいろなものが世の中にはあるという理解もありますが、一方で、主流なものもあるのかなど。

○服部委員 途中でごめんなさい。多分質問の趣旨が伝わっていないのですが、活

動した後の評価というよりは、むしろ、例えば、活動支援団体の支援内容枠の中にロジックモデルの作成とか出てきますね。これに対して、出資に関しては、そのロジックモデルを見て出資をするようになってくる可能性が高いと理解しているわけです。双方かなりリンクをしているわけですね。ロジックモデルは主観的なもので、かつ、活動支援団体が支援していく内容に入っているのですから、出資事業と活動支援事業がここでとても強くリンクするのはよいです。その辺りで留意しなければいけない点はあるような気がするのですが、その辺りは認識されているのか、そういう議論はされているのか。質問は伝わりますか。この補足で大丈夫ですか。

○大川事務局長 すみません。教えていただければと思うのですが、活動支援団体における活動支援プログラムの中で、例えば、ロジックモデルがあるとして、それと出資事業のところ、今、お話をつなげた部分を御説明いただいたところなのですが、そこはどのような観点からつながっていくという御質問だったのか、教えていただければと思います。

○服部委員 今、水口先生が手を挙げていらっしゃるの、多分その件ですね。私が言うより、御専門の方におっしゃっていただいたほうが。

会長、すみません。

○高橋会長 水口委員、どうぞ。

○水口委員 恐縮です。横から口を出させていただきます。

いわゆるインパクト投資におけるロジックモデルは最も重要なファクターとして、服部委員の御指摘のとおりであります。そのインパクト投資は、解決すべき環境・社会課題を特定し、その環境・社会課題がどういう仕組みによって解決できるのかという、いわゆるインパクト戦略を立てる。そのインパクト戦略の中核で、何と何をすれば、それによってどういう形で対象とする環境・社会課題が解決できるのかということ、ロジックモデルと申します。インパクトの測定と評価、いわゆるIMMにおいても、このロジックモデルをベースにして、そのロジックモデルを実現していくためのKPIを設定することによって、それを測定することで、実際にロジックモデルどおりに課題が解決されていくかということ、測定・評価をしていくプロセスになりますので、ロジックモデルは最も基本的なものであります。いわゆるそういうロジックモデルをきちんとつくるところが本格的なインパクト投資ができるということになるわけですが、その裾野を広げていこうと思います。今、御指摘がありましたように、活動支援団体のようなところもこれができなければいけないということで、ここは両方がセットになるのだらうと思います。恐らく、JANPIAさんが出資における資金分配団体を選ばれるときにも、このロジックモデルのよしあしを最も中心的に評価されるということになると思いますし、応募する側もロジックモデルをきちんと作り込んでいくことによって採用されていく、ですから、そこに活動支援団体はきちんと支援をしていただくということになるかと思えます。

以上、ロジックモデルに関わる説明でございました。

ありがとうございます。服部先生にお戻しします。

○服部委員 ありがとうございます。

そこを、JANPIAさんが、認識といたしましょうか、留意されたほうがいいかなという気持ちで、申しあげました。

○大川事務局長 御趣旨はよく理解いたしました。活動支援団体の役割にそういった領域があるということも理解しているものの、今、全体のイメージが十分につかめているわけではなかったので、お二方の先生方からの御示唆、御指摘をいただいて、十分にこれは検討していきたいと思えます。御指摘をありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

続いて、程委員、お願いします。

○程委員 ありがとうございます。

この審議会が始まった頃からの委員の一人として、壮大な社会実験を仕組み化してつくり上げていこうという動きの中で、最初、基本原則をつくりました。9つあるのですけれども、その基本原則の一つである革新性、前例のない取組とかを導入しながらソーシャルイノベーションを起こしていこうといった、スピリットというか、願いが、JANPIAさん、内閣府の皆さんのおかげで、ここまで来たということは、本当に改めて感謝いたします。

そんな中、経済界も、経済価値だけではなく社会インパクトを両立しながら企業価値を最大化するという動きが、特にここ数年、加速しております。二宮さんのいらした経団連でも、十倉会長もまさしくそれを追求されていますし、今私が主に活動をしています経済同友会の新浪代表幹事も共助資本主義実現という動きを4年間の活動を柱にしております。私もその共助資本主義委員会の委員長を務めておりますが、こういった形で、もちろん、具体的には、新公益連盟さん、インパクトスタートアップ協会、企業、大学も入って、共助資本主義の共助の仕組みをつくるという流れがあります。ちょうど経済界とも呼応しながら、こういった新しい出資という形、また、活動の支援をするということで、今、同期が取れ始めて、大きな変革の時期になっているのかなということが、感想です。本当に機を得ていると感じます。

そんな中で、2つ。

まず、活動支援の議論がありましたが、最初の頃、この仕組みをつくる時の議論に、知の構造化、要は、いろいろなノウハウ、テンプレート、チェックリストとかをできるだけ横展開して、それを日本全国に普及していく、また、海外のいいものを構造化して日本に持ってくるといったことが議論されました。活動支援等をする際に、今はまだ始まっていませんが、あまり縦割りにならず、深くやっていく部分も必要だと思うのですけれども、できるだけ仕組み的にノウハウを横展開するようなものが、今年すぐには無理だと思いますが、ある程度は構想しながら、活動支援をしていく団体と考えながら、知の横展開の仕組みをぜひつくっていただければいいかなと。この委員会ではあまり「生成AI」という言葉は使っていませんが、まさしくそういったもので、今年の計画にはすぐに入れられないかもしれませんが、構想をつくりながら、実行団体を含め、ソーシャルセクターの方が何

かを始めたいまたは参考にしたいということがあれば、そこにアクセスをするような、知識ベースというか、生成AIを入れるみたいなことを、将来的に、革新性ということは、次のステージとして、お考えになっていただくといいかなと。まずは、この仕組みをしっかりと導入することが大事だと思いますが、忘れずにそれも頭の片隅に入れておいていただきたいと思います。

2つ目は、出資に関してです。私自身も、いろいろな形での出資、または、ソーシャルセクターの方々とのいろいろなお仕事をさせていただいていますが、ここは本当に難しいですし、細かいことを言ったら、例えば、このエグジットという概念も通常の民間のベンチャーキャピタルとは違いますので、いろいろな想定するシナリオを、きっと小河さん以下のワーキンググループの方々と一緒に発想しながら考えていかないといけないと思います。既にコンタクトをされていると思いますが、休眠預金を使わずに、こういった形のソーシャルインパクトをつくり出すスタートアップに出資している方々もいらっしゃいます。少し古い言葉になりますが、オールジャパンで、民間の金融機関とソーシャルセクターの方々も走って考えていく部分もある。もちろん透明化やルール化は大事だと思うのですが、ある程度は寛容性を持って見ていかないと、壊れてしまう可能性がありますので、モニタリングと一緒に考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

ほかに御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしゅうございますか。

水口委員、どうぞ。

○水口委員 時間があれば1点だけ申し上げたいと思っていたことがあります。それは、今回のパブリックコメントの回答数についてです。回答数が6件で、お1人の方が何件か書いているということもありますので、人数的にはもう少し少ないと理解しておりまして、パブコメの回答数が少ないということが率直な印象であります。もちろん回答を強要するものではないので仕方がない部分もあるのかもしれませんが、私もパブコメに付されていることに気づいたのは最近のことでありまして、ここで、今、パブコメをしましたよという御案内をいただけていなかったと思っております。他の省庁などでもいろいろな検討会や委員会に関わっているのですけれども、パブコメをするときに、関係者には、今パブコメをしておりますので御意見があればどうぞ的な周知を図ることがあるのです。審議会はやり方が別なのかもしれませんが、そういうことはしないのかもしれませんが、ここまでずっと活動を継続されてきて、いろいろと関係者も多いと思いますので、このホームページに掲載するだけでなく、パブコメをしていますということを周知するような仕組みを、もしホームページ以外に何かあるのであれば、考えてもいいのかなということを感じましたというコメントです。

以上です。

○高橋会長 内閣府さん、その点はいかがですか。

○田中参事官 どうもありがとうございます。

今後、そういった関係団体とかに、今、パブコメをやっていますと周知するようなことについて、JANPIAとも相談をしながら検討したいと考えております。

○福田室長 中身で意見の出具合が結構変わってくるということもございまして、今回の基本方針は出資関係の改定だけだったのですけれども、前回のパブコメをかけさせていただいた際には、活動支援団体等、その他の内容も多く含むものでございましたので、今回ほど少なくはなかったのです。意見の出具合はそれにも応じる部分もあるかと思いますが、御示唆をいただきましたので、いろいろなところと連携をさせていただいて、パブコメをかけさせていただこうと思います。

ちなみに、このパブコメをかけさせていただくことは前回の審議会でも御報告させていただきましたので、今後ともよろしくお願いいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。

JANPIAの大川さん、どうぞ。

○大川事務局長 ありがとうございます。

先ほどの御質問で、知の構造化あるいは情報の横展開や連携・ノウハウの横展開といった御示唆もいただきました。今やっていることの報告ということで、資料4に幾つか情報を掲載しております。簡単ですが、触れさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

資料4を共有させていただきたいと思います。画面が見えておりますでしょうか。

いろいろな情報の連携・発信といったところでも使っているところでありまして、今ここで画面に出ておりますものは公募の説明会なのですが、こういった場面で、活動支援団体の話あるいは出資の話なども少し話題にしながら、参加いただいている方とのディスカッション、質疑応答なども各地で行ってはいるのですが、活動支援団体に対する関心が各地域の現場においても非常に高まっていると感じております。こういった場での情報も踏まえると、これから、公募要領公開等の後は、さらに、制度の周知・理解、どういう方々にこれを担っていただいて、どういう世界観を目指すのかといったところをしっかりとお伝えしながら、周知期間も十分丁寧に取りながら、進めてまいりたいということを御報告したいと思います。

企業との連携もかなり熱心にやっております。従来ですと、東京を中心に、経団連さんとの連携の中での対応だったのですが、今回、九州（福岡）で、11月22日、いろいろなリソース、現場の活動家の団体さんに必要なリソースと協力企業さんをつなぐようなプラットフォームとしての役割をJANPIAが果たしながらということで、企画したイベントがございました。九州マッチング会ということでありました。多くの団体にも御参加いただきましたが、その地域だけにとどまらず、いろいろなところで行っていき、まさに横展開をしっかりと図っていきたいと考え、そんなところを御報告させていただきます。

様々な情報発信、広報の必要性を、この審議会の場でも、皆様から御指摘いただいております。

りますので、場面を使いながら取り組んでまいりましたし、資金分配団体、今事業に参画いただいている皆様との意見交換も毎年行っていますが、今年も行っております。休眠預金の将来をどう考えるかみたいな建設的な意見交換の場も、今後の私どもの事業運営にも生かしてまいりたいと思っています。様々な場面での情報発信で、POギャザリングというものをやりました。これは資金分配団体のプログラム・オフィサーをやっていたらっしゃる方々に一堂に会していただきまして、まさにリアル開催なのですが、100名規模と。休眠預金の事業にも関わっていただいている有識者の方々にお集まりいただいて、ざっくばらんに意見交換をしていただく。こういった地道なところから、現場の活動から、皆さんの中での横の連携の場として、私どものプラットフォームを活用いただくといいのかなという企画にしています。こういったところも、展開しています。

情報公開サイトを立ち上げました。画面の雰囲気から御覧いただければと思います。休眠預金活用事業サイトからも入っていただけますが、検索ができるということです。キーワード検索もできますし、事業の態様からの検索とか、必要な情報が届けたい方に届くという仕組みづくりは前々から御指摘いただいているところでありましたので、これが10月からスタートしているということの御報告であります。まだ使い勝手は十分ではありませんので、しっかりと使えるようなものに仕上げたいと思っています。

総合評価です。昨年度第1回目ということで御報告しました総合評価の第2回目を、今、準備中であります。2019年度の事業が、昨年度末、2023年3月末に一通り終わりましたので、その成果を検証するという作業を、今、急ピッチで進めております。ここの中からも、多くの学びがございます。制度全体を進めてくる中でも、2019年度の事業に限らず、様々な活動の現場の状況を見ながら業務改善を図ってまいりましたが、そういったところの成果、まさに評価に関するところ、インパクト評価を皆様に実行いただきましたので、その辺りの実施の効果みたいなのところもしっかりと見ていきたい。様々な分析をして皆様にも御報告申し上げたいと思いますので、こちらにつきましては、3月に審議会等が予定されているのかもしれませんが、そういった場面での報告になるかと思いますが、プレ段階での情報共有でございます。

補足的な説明になりましたが、私からは以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

清原委員、どうぞ。

○清原委員 今御説明いただいたことで、先ほど、私も、出資や活動団体の新しい事業については、今までもいろいろなことをやってきましたが、これからもお願いしますと申し上げました。まさにそのことを大川さんに改めて説明していただきまして、ありがとうございます。

特に、私は、来年1月に予定されておりますメディア懇談会というものに注目いたしました。要は、JANPIAさんが自ら発信するあるいは内閣府において発信するにとどまらず、パブリシティーといいますか、他のメディアの方に、休眠預金の出資事業をはじめとする

新しい取組に注目していただいて、お知らせいただくということは、とても有意義ではないかと思っています。

もう一つは、これまで休眠預金の制度を活用して活動して下さった方々に発信していただくこともとても重要だと思っております。今ほど大川さんから御紹介いただきました多様な交流、横展開への取組、企業との連携、先ほど程委員にも御指摘いただいた今のタイミングを生かして、よりよいパブリックリレーションズに努めていただければとお願いいたします。

どうもありがとうございます。以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

白井委員、どうぞ。

○白井委員 ありがとうございます。

やはり広報について、一言。今、ソーシャルセクターの皆さんにも結構お話ししていることです。我々の今までの情報発信は、NPOの活動実態も、なかなか浸透しないというか、必要な方のところに情報が届かないという悩みをずっと抱えているのですけれども、例えば、今の子育て支援とかでいうと、若いお母さんたちやお父さんたちは、新聞を読まない。ニュースを見ない。TikTokやInstagramとかで日常の情報を得ているような方々にどのように情報を届けるかということを、我々は本当に真剣に考えなくてはいけないという話をしているところです。そういう意味では、休眠預金の活動も、いわゆる市民の方々からしても、かなり近くまできているという部分があると思うのですよね。近くで休眠預金の活動はやられているのだけれども、実際にそうであるということを知らないという方々も多いのではないかと考えています。そういう意味で、せっかくきちんと活用されているということを、どのように分かりやすく伝えていくのか。すごく分かりやすい例で言うと、宝くじとかは、助成されたものに看板がついていて、宝くじの利益がこれに使われているんだということが分かるということがありましたけれども、そこは時代性が違うので、また新しい方法で、皆さんの周りのいろいろな活動で休眠預金が有効に使われているということが分かるような形を、少し工夫して、我々でも考えていきたいと思えます。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

今後の活動の在り方について、本日も幾つか御示唆いただきました。これから審議会に生かしていきたいと思えます。

ほかに御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、時間も大分迫ってきましたので、本日の意見交換はこれで終了したいと思います。

最後に、事務局から、事務連絡をお願いします。

○田中参事官 基本方針の改正案、基本計画の変更案、JANPIAの事業計画及び収支予算の変更案等につきましては、所要の調整を行った上で、内閣総理大臣による決定・認可に向

けて、速やかに手続を進めてまいりたいと思います。

次回の会議日程につきましては、後日、事務方から、御連絡させていただきます。

内閣府からは、以上でございます。

○高橋会長 それでは、これにて本日の議事は全て終了しました。

ありがとうございました。